

元気な風がふくまち

ななかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

8 2008
No.824

平成20年 8月10日発行

中間市は今年で50年を迎えます
Anniversary



出動！
救急男児

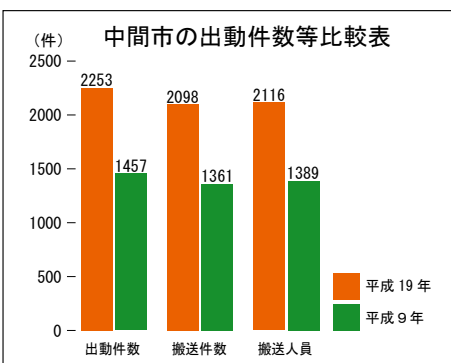


救急の現場から

■ 救急出動の現状

全国的に救急車の出動件数は年々増加しており、平成17年中は約528万件で、10年前と比較し61%も増加しています。搬送人員は約496万人で、1日あたりの救急出動件数は約1万4,500件(6秒に1回の割合で出動)、国民の25〜26人に一人が、年に1回救急車を呼んでいるという計算になります。

中間市での、平成19年中における救急業務の状況は、出動件数2,253件で、10年前に比べ796件の増加、搬送人員では2,116人で、727人の増加となっています。これは1日に約6回救急車が出動し、中間市民の22人に一人を救急車で医療機関に搬送したことになります。



また、人口あたりの救急車の利用は、近隣の同規模の自治体に比べはるかに多い状況になっています。

■ 救急体制の危機

10年間で出動件数が61%増加する一方で、救急隊員の数はこの間で約8%しか増えておらず、救急体制の需要と供給のバランスが崩れています。

その結果、救急車が現場に到着するまでの時間は全国平均で約6分30秒と、10年間で約30秒遅延しています。

このままでは、真に緊急を要し、救急車が必要な人への対応が遅れてしまう可能性があり、救命率に影響がでるおそれがあります。

■ 救急医療業務を考える

総務省消防庁では、毎年9月9日を救急の日、平成20年は9月7日(日)〜13日(土)を救急医療週間として、全国各地で救急啓発を行っています。

救急医療週間を迎えるにあたり、わたしたちの命を守る救急隊員の日を追いつながら、救急医療業務について正しい理解と知識を深めるとともに、命を救うために私たちができることを考えてみましょう。

救急隊に 密着取材

命を守るといふ使命。 救急隊員の知られざる 一日の活動

11:00 事務処理



帰還した後、出動した詳細について報告書を作成。隊長の務めです

10:07 救急処置



患者を救急車に収容した後、患者の観察、応急処置を施し、病院へ搬送します

8:30 引継交代



当直責任者から、前日出動した内容の報告や消防署全体の申し送りをを行います

13:30 合同訓練



消防隊と合同で、ポンペを背負い階段を上り下りする訓練です

10:02 救急隊出動



緊急通報を受け、隊員が出動。1分1秒を争う世界に現場は一段と緊迫

8:35 資材・車両点検



その日使用する車両の装備品、機材が正常に動作するかを確認します

13:50 バックボード訓練



頭や首を負傷した人の、脊髄損傷による運動麻痺などを防ぐための訓練です

10:00 緊急通報



緊急通報。通信員が細かく情報を聴取。通信員から隊員に迅速な指示が出ます

8:45 出動訓練



消防と救急の連携を確認し、スムーズに出動できるかを訓練します

20:00 筋力トレーニング



あらゆる救急活動に備え、時間を見つけては各自で肉体を鍛えます

9:00 備品消毒



前日使用した酸素マスク、吸引チューブなどを滅菌し、梱包します

8:50 ミーティング



各係からの申し送りをを行い、一日の流れなど情報をみんな共有します

午前8時30分。引継交代から救急隊員と消防隊員の24時間勤務が始まります。

中間市消防本部には、救命士の資格を持つ隊員10人を含む49人の隊員が所属。消防車を8台、救急車を3台保有し、救急要請に備えています。

取材したこの日は14人が勤務。救急出動の合間に、事務処理やあらゆる状況を想定した訓練を行っています。時間との勝負で、ミスが許されない救急隊員にとって、連携を取る訓練は特に欠かせません。

出動要請があった場合、救急車1台に救急救命士が最低1人搭乗し、隊長以下3人で出動。救急出動は多い日で10件を超えます。病院への搬送直後に、出動要請を受け、そのまま現場へ直行することもあれば、増加する救急要請に対し、限りある隊員と救急車でいかなる救急要請にも応えているのです。



救急隊員 の 声を聞く

救急医療業務の実態。 救急現場の最前線を担う隊員が語る

救急車は無料タクシーではない

救急救命士

上本 聡

以前、現場に到着すると入院セットを持って救急車を待っている人や、「突き指をした」と言われる人がいました。「呼べば必ず来てくれる」という認識があるからなのでしょう、このように救急車を安易に利用できるものだと思っている人もごく一部ですがいるようです。

通報では姿が見えませんし、現場に行っても初めてわかるようなことがあるので、必ず出動してはいますが、命の危険がある人を救うために出動しているのに、現場に行ってもこのようなことだと正直複雑な気持ちになりますね。

急なことで動転することもあり、一概に軽症(※1)の通報が悪いとは言えません。本人や家族にとっては重症(※2)であり、安心を支えるという意味でも出動しなければいけないと思っています。

病状の判断、緊急度の判断がつかないときに119番することは問題ありません。その際はパニックに陥らず冷静に現状を話し、指示に従い、自力で病院に行けるかどうかを判断することが大切です。

救急車はみんなのものであり、必要ときはだれでも平等に利用する権利があります。しかし、軽い病気がけがで救急車を利用すると、重病や危篤な人の搬送に支障をきたしてしまうかもしれないということを考えてください。救急車は本当に命の危険がある人を救うためにあります。無料タクシーではありません。みなさんには今一度救急車の使い方を考えていただいて、助け合いの精神で、正しく利用してほしいと思います。

※1 傷病の程度が入院加療を必要としないもの
※2 傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの

119番通報は落ち着いて

通信指令担当

森安 豊

119番通報があった場合、まずは火災か救急かをお尋ねします。

救急であれば、現場の住所、ケガ人や病人の名前、住所、電話番号、現在の状況、かかりつけの病院があるかどうか、通報者のお名前を教えてください。

「人が倒れているからすぐに来て」と場所や名前などを言わずに電話を切られたり、パニックになって「住所がわからない」と言われたりしたことがあります。現場が特定できないと私たちは出動できません。住所がわからない場合は、目印になるものや目標物をはっきり教えてください。119番は大変興奮して通報してしまいがちです。大切なことは落ち着くことです。

携帯電話の普及により、道路を走行中に交通事故などを発見し、携帯電話で119番通報されるケースが増えています。走りながらの携帯電話の使用は大変危険ですし、状況が確認できないまま電話が切れてしまうことがよく起こっていますので、必ず停止してから通報してください。

救急隊の到着までの間、現場に居合わせた人が患者に対して措置を行うことが何よりも大切です。患者の症状をお尋ねし、症状にあった口頭指導を行っていますので、指示されたとおりに措置を施してください。

119番は緊急通報回線であり、命に危険がある人を救うためにあります。119番を利用する際は、落ち着いて、正しい使い方をしていたいただきたいですね。

●火災発生箇所に関するお問い合わせは…
火災のテレフォンサービス
☎(246)2222
●夜間診療に関するお問い合わせは…
中間市消防署
☎(245)0901



救急車と救急隊員の数には限りがあります。

「救急車に乗れば急患扱いで待たずに受診できる」、「無料で病院を選んで運んでくれる」という安易な考えで119番通報すると、本当に迅速な救急救命処置、医療機関への搬送が必要な重症患者の命はどうなるのでしょうか。救急車の到着が遅れ、助かる命を救えなくなる可能性があります。緊急性がない、自分で病院に行けるという場合は救急車の要請は控えましょう。

また、出血や発熱などで気が動転し、不安になって119番通報する人も少なくないようです。万が一のために、緊急時に相談できるかかりつけ医を持つておくことも重要です。もし、命に危険がある人と居合わせたら…。あなたは冷静に119番通報できますか。

救急隊が到着するまでの間、あなたはどうしますか。



心肺蘇生法 を 覚える

時間とともに低下する生存率。
 貴重な命を救うために、私たちができること

わたしたち住民一人ひとりな
 のです。

■ 普通救命講習会を開催

一般的に救急隊員を呼んでから現場に到着するまでには約6分かかるといわれ、その間に何もしなければ生存率は大幅に下がってしまいます。蘇生の成功率は、心停止状態から回復するまでに要する時間が1分遅れるごとに7〜10%低下するといわれているため、心停止になった人を蘇生するためには、1分1秒でも早い処置が必要なのです。

まず必要なことは119番通報です。通報が早ければ早いほど、救急隊員による救急処置を早く受けることができますし、病院により早く到着できます。

さっきまで元気にしていたのに、突然、心臓や呼吸が止まってしまった…。その人の命を救えるのは、そばに居合わせたわたしたち。

救急車が到着するまでの救命措置が、人の命を救います。救急救命の最前線を担うのは、

平成16年7月から、一般市民にもAED(自動体外式除細動器)の使用が認められるようになり、現在、市内公共施設や病院など28か所に設置しています。

消防署では、市内に在住の人や通勤・通学している人を対象に、奇数月の第4日曜日に午前9時から3時間コースで救命講習会を実施しています。

また、市内の地区公民館や事業所などを対象とした2時間程度の応急手当講習や、幼い子を持つ人を対象にした子ども用の救急講習を開催しています。

いずれも受講料は無料です。ので、大切な命を救う知識や技術を身に付けるためにも参加してみませんか。

心肺蘇生法の手順

救急救命士

鍋田 賢一

1
反応確認



傷病者の肩を軽くたたきながら、耳元で「大丈夫ですか」と大きな声で呼びかける。反応(意識)があれば、傷病者の訴えを聞き、必要な応急手当を行う。何の返答もしくさなければ「反応なし」と判断する

2
119番通報



反応がなければ大きな声で「だれか来て、人が倒れています」と助けを求め、協力者が来たら「あなたは119番に通報してください」、「あなたはAEDを持ってきたください」と要請。一人のときはまず119番通報を

3
気道確保



傷病者ののどの奥を広げて空気を肺に通しやすくする。片手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の2本をあらかじめ当て、頭を後ろにのけぞらせ、あご先を上げる

4
呼吸確認



傷病者が正常な呼吸をしているかどうかを確認する。自分の顔を傷病者の胸に向け、ほおを傷病者の口や鼻に近づける。10秒以内で胸や胸部の動き、呼吸音、息を吐く音が感じられない場合は人工呼吸をする

5
人工呼吸



正常な呼吸がなければ、口対口の人工呼吸を2度行う。気道を確認したまま傷病者の鼻をつまみ、空気が漏れないようにして息を1秒かけて吹き込む。いったん口を離して、もう一度同じ動きを繰り返す

6
心臓マッサージ



2回の人工呼吸が終わったら、ただちに胸骨圧迫(心臓マッサージ)を開始し、全身に血液を送る。胸の真ん中を重ねた両手で圧迫する。1分間に100回テンポで30回連続して「強く、早く、絶え間なく」圧迫する

7
反応確認



胸骨圧迫(心臓マッサージ)を30回連続で行ったあと、人工呼吸を2回行う。この胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ(30対2のサイクル)を、救急隊が到着して引き継ぐまで絶え間なく続ける

8
AED



AEDがある場合は使う。AEDは電源を入れると音声メッセージとランプで実施すべきことを指示してくれるので慌てないこと。心電図の解析や電気ショックを加えるときは、必ず傷病者から離れること

市からのお知らせ

第40回中間市民体育祭の参加チームを募集します

●問合先 生涯学習課
☎(246)6224

今秋も中間市民体育祭を開催します。
この市民体育祭で催される各種リレーの参加を募集します。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

●期 日 10月12日(日)
※予備日は設けません。

●会場 中鶴市民グラウンド

グループ対抗リレー

●種目

①グループ対抗リレー(男子の部)200m×4人

②グループ対抗リレー(女子の部)100m×4人

●チーム編成 中間市内在住または在勤であれば制限なし。職場単位、スポーツチームなど、どのようなチーム編成でも出場可能です

町内対抗リレー

●種目

①小学生男子の部：一人100m(各学年1人・計6人)

②小学生女子の部：一人100m(各学年1人・計6人)

③中学生の部：一人200m(各学年男女各1人・計6人)

④青年の部：一人100m(1チーム6人・高校生以上)



⑤女性の部：一人100m(1チーム4人・18歳以上)
⑥年代別の部：一人100m(年齢区分による男女1チーム12人)

●参加資格 各種目の選手は、同一町内に居住していること。ただし、選手の足りない公民館に限り、隣接公民館(校区内)から選手補充可能です。小・中学生、年代別の部は、低学年が、高学年で出場することが出来る(女子が、男子の部に出場することも可)

●申込締切 9月17日(水)
※締切日までに参加の有無をお知らせください。

●町内対抗リレーの申し込みは、体育文化センター☎FAX(246)2800でも受け付けます。

●申込先 生涯学習課スポーツ振興係
☎(246)6224
FAX(244)1384

●応募資格 市内在住の小学生

●応募点数 一人一枚(用紙の大きさは自由)

●所定の応募票を作品の裏に添付して提出してください。応募票は図書館に用意しています。

●夏休み前に各小学校へ募集の案内をさせていただきます。

確かめてください
9月調製の選挙人名簿と在外選挙人名簿

●問合先 選挙管理委員会事務局
☎(246)62330

選挙管理委員会では、9月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人を選挙人名簿に登録します。
今回の登録に該当する人は、今年の6月1日までに中間市に転入した人および、今年の9月1日までに満20歳(昭和63年9月2日までに生まれた人)になる人で、いずれも6月1日までに住民基本台帳に登録され、9月1日まで引き続いて登録されている人です。
このため、選挙管理委員会では、

●縦覧期間 9月3日(水)～7日(日)・午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

※異議の申し出は、縦覧期間中に限られます。

※市役所閉庁日は、警備員室で見せします。

読書感想画コンクール作品を募集

●問合先 市民図書館
☎(245)4664

最近読んだ本で、おもしろかったところや、強く感動を受けた場面を絵にしたものを募集します。

内をさせていただきます。
※重複の応募は無効になりますのでご注意ください。

●募集期間 9月9日(火)～21日(日)

●表彰 ○金賞・銀賞：賞状と図書カード
○入選：賞状

●発表 10月21日(火)

●作品展示期間 10月28日(火)～11月9日(日)



Topic & Information

中間市長杯 軟式野球大会参加チームを募集

- 期日 9月7日(日)、14日(日)
※予備日は9月28日(日)。
- 会場 中間市営野球場ほか
- 参加資格 同一町内に居住する中学生以上のメンバーにより構成されたチーム
※メンバーの足りない公民館に限り、市内公民館からの選手の補充で出場できます。
- 代表者会議 9月2日(火)・午後6時30分から中央公民館で実施
- 申込方法 代表者会議当日までに、各町内公民館長を通じて、参加申込書を体育文化センターへ提出

●問合せ 生涯学習課 ☎(246)6224

再就職サポートセミナー2008 「私らしく輝くために」

出産や育児・介護などで仕事を辞めたけれど、「また働きたい」と思っている人を応援するセミナーです。

- 日時 9月10日(水)・午前10時～正午
- 場所 人権のまちづくりセンター
- 講師 佐藤裕季子さん
(キャリアカウンセラー)

- 参加料 無料
※託児がありますので、希望する人は9月2日(火)までに申し込んでください。
※午後1時から3時まで就業アドバイザーによる個別相談があります。希望する人は事前に申し込んでください。

●問合せ 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511

学校でペットボトルの 回収・資源化を始めました

6月26日から市内の各小・中学校に、手作りのペットボトル専用回収箱を設置しました。これは、学校行事、クラブ活動やPTA活動などで排出されるペットボトルの資源化を促進することを目的としたものです。



●問合せ 環境保全課 ☎(246)6265

中間市は、今年11月に市制施行50周年を迎えます。これを記念して、中間市とともに半世紀の長きにわたり夫婦生活を歩んでこられたご夫婦を募集し、市制50周年記念式典の中でお祝いします。



- 対象となる人 昭和33年1月1日から同年12月31日までの間に結婚され、引き続き現在まで中間市にお住まいのご夫婦
- 申込期限 9月19日(金)・必着
- 式典日時 11月1日(土)・午後1時30分
- 式典会場 なかまハーモニーホール
- 申込方法 市役所案内、中央公民館、東部出張所に用意している申込書に、ご夫婦の住所・氏名・年齢・電話番号・婚姻届出の日をご記入のうえ、郵送してください
- 申込先 中間市議会事務局内「記念式典金婚式市民表彰」係
(〒809・8501中間市中間1丁目1・1)

交通共済の更新時期になりました。加入中の人は、9月末で契約が満了となります。また、満69歳以上の人(昭和14年9月30日以前に生まれた人)も、昨年度まで1口分の掛け金を公費負担していましたが、今年度から廃止となっています。加入中の人や公費で加入している人は、町内会などを通じて継続加入申込書を配布していただきますようお願いします。また、新規に加入したい人は、

- 加入期間 平成20年10月1日～平成21年9月30日
 - 募集期間 8月11日(月)～9月30日(火)
 - 加入期間 平成20年10月1日～平成21年9月30日
- 町内会または市役所市民課、東部出張所で新規加入申込書を配布していますので、この機会にぜひ加入をお勧めします。今年度から自転車の単独事故が補償の対象として拡大されました。少ない掛金でまさかの事故を補償できる、安心の共済保険に加入してみませんか。

Anniversary **50th**
NAKAMA CITY
中間市制50周年

中間市とともに50年
今年金婚式を迎えるご夫婦を募集します

●問合せ 議会事務局
☎(246)6220

平成20年度交通共済加入手続きがはじまります

●問合せ 市民課
☎(246)6239



実体験をまじえて語った人権問題

7月25日・人権・みんなの幸せを願う集い

テレビで有名な住田裕子弁護士による人権講演がなかまハーモニーホールで開催。自身が経験してきた男女差別や子育てについて触れる中で、「相手の立場や気持ちになって話を聞くことで初めてわかりあえることがある。人の痛みや気持ちを思いやれる心『共感性』を持つことが大切です」と強く話しました。



浴槽でおぼれた女性の命を救う

6月27日・社会福祉協議会職員に感謝状

心肺停止状態の女性を救助した社会福祉協議会職員の田島浩一さんと松下政代さんに一田健二消防長から感謝状が贈られました。2人は勤務先のハピネスなかま内の浴槽でおぼれた女性に対し、迅速な119番通報と心臓マッサージで蘇生。「処置中は無我夢中だったけど、落ち着いて対応できてよかった」と話しました。

もやいの心で20年

7月27日・第9回ボランティア祭り

中間市ボランティア連絡協議会「もやいの会」が発足して20年を記念して、第9回ボランティア祭りがなかまハーモニーホールで開催されました。記念講演や手話歌、作品展示などが行われた祭りには、約250人が参加。宮本茂実行委員長は「多くの人に参加してもらいうれしい。この祭りをとおしてボランティアを幅広く知ってもらうとともに、活動にぜひ参加してほしい」と話しました。



Topics まちのわだい

このコーナーでは楽しいイベントや地域の話題などをお届けします。



道路ができるまでを学んだよ

7月11日・都市計画道路「犬王古月線」現地見学会

北九州土木事務所が底井野小学校6年生を対象に「犬王古月線」の現地見学会を開催。北九州土木事務所職員による道路を作る目的や道路ができるまでの話を聞いたあと、道路の舗装面に将来の夢を書きました。



手話を通じての出会い

7月12日・中間手話の会30周年

中間ライオンズクラブ、行橋手話の会(盲ろう会)、八幡西手話の会のみなさんが集まり、中間手話の会設立30周年を記念した親睦会が開催。手話を通じて知り合ったネットワークで、お互いに交流を図りました。



認知症への理解を深めてほしい

7月10日・認知症サポーター養成講座

認知症への理解と、認知症の人へのかかわり方を学ぶための認知症サポーター養成講座が希望が丘高校で開催。認知症についてのビデオ上映や朗読などが実施され、次世代をになう若者たちは真剣に聞き入っていました。



夏だ、まつりだ！

7月26日・長津竜神山笠まつり

「わっしょい、わっしょい」と響く大きな掛け声。長津地区の夏の風物詩である長津竜神山笠まつりが開催され、大人と子ども約30人で竜神神輿を元気よく引っぱりました。夕方になっても強い日差しと高い気温に、汗でびしょりになりながらも、道路沿いに立っている人たちの声援に後押しされ町内を巡りました。



みんなで人権について考えよう

7月1日・同和問題啓発強調月間街頭啓発

福岡県では毎年7月を同和問題啓発強調月間とし、差別をなくすための啓発事業を実施しています。中間市ではショッピングモールなかま周辺で道行く人に声をかけ、啓発のチラシを配布。依然として就職や結婚などで差別意識が残っている今日、みなさんには改めて人権同和問題について考えていただきたいと思います。



■育てよう環境マイノリティ
「地球にやさしいこと
みんなではじめよう！」

3月30日、北九州市で「こどもエコクラブ全国フェスティバル」が開催されました。



全国各地の小学生たちが取り組んでいるゴミの減量や、まちを流れる川をきれいにするための活動、生ゴミの再利用で土作りをして花や野菜を育てる取り組みの紹介がありました。

これからの暮らしや健康、地球を守るの自分たちなのだという強いこだわりと意志が伝わってくる内容でした。

現在、地球温暖化の影響で海面上昇や台風の大規模化、大雨、砂漠化、飲み水の不足など、世界中で大きな問題が起こっています。

まるで、地球が悲鳴をあげて「はやく、なんとかして！」と訴えているように思います。

私たちは、この声をきちんと受け止め、地球温暖化を防ぐために、真剣に考えて行動しなければなりません。

そのためには、幼少期のうち

やっちゃん環境

●問合せ先 環境保全課 ☎ (246) 6265

もえるごみ搬入量状況

平成20年度のもえるごみ搬入量は、対17年度比15%の減量が目標です。ごみの減量化にご協力をお願いします。

	20年度	17年度	差(20年度-17年度)	減量率
6月	1,116,310kg	1,232,740kg	△ 116,430kg	9.4%
累計	3,416,470kg	3,736,900kg	△ 320,430kg	8.6%

から地球の環境を守ることの大切さを学び、地球にやさしいことを実践していくことがとても重要です。

まずは、身近にできることから始めましょう。きつと大きな力になります。

○水は流しっぱなしにしない

○電気のスイッチはこまめに消す

○買い物にマイバッグを持参

○お風呂の残り湯の活用

○ゴミを減らす「3R」(ゴミはなるべく出さない・繰り返し使う・リサイクルするなど)

子どもたちに環境問題を考えさせるきっかけは、大人がつくってあげなければなりません。

わかりやすく描かれた環境絵本の読み聞かせや、自然からの贈り物である木の实や貝殻、古布や段ボール、使用済みレジ袋を素材にしたエコアート作品づくりなど、子どもたちに「環境にやさしいこと」を伝えていく手段は、身近にたくさんあります。



地球の守り人として、子どもたちと共同作業をすることによって、子どもたちにモノを創作することの喜びや達成感、充実感を与え、豊かな感性が育ってくれることを願っています。

地球の守り人として、子どもたちと共同作業をすることによって、子どもたちにモノを創作することの喜びや達成感、充実感を与え、豊かな感性が育ってくれることを願っています。

はばたけ！市民活動

～ちいさな力を集めて、まちづくり～



中間テーブルの会

「音訳」という言葉をみなさん聞かれたことはありませんか？「音訳」とは、視覚からの情報が困難な人に情報(文字や表など)を音声に変えて提供することです。私たちは、その音訳を中間市で行い、「いつでも、だれでも、家庭でできる」をモットーに活動しています。内容は、広報なかまや花音などの市からの発行物の音訳や、図書館の朗読会などです。また、毎週水曜日の午前10時からハビネスなかまで活動していますので、見学に来てください。

●問合せ先 市民協働課 ☎ (246) 2184

NO 悪質商法

●消費生活相談窓口
☎ (246) 5110

学生などを狙った代理店の
加盟勧誘にご注意を！

〔福岡県消費生活センターからの情報提供〕

●事業者 (株)クリエイチャー

●内容 代理店加盟に33万円が必要だが、友人を紹介すれば2万円報酬がある

●勧誘の手口

○友人などが「いいバイトがある」、「広告代理店の仕事」と言っていてファ

ミリーレストランなどと呼び出す

○長時間仕事の説明をし、健康保険証などの写しを提出させて「み

なし法人」とし、契約させる

○お金がない人には、消費者金融から借りるようすすめる、身分や年収などは偽るよう指示する

○契約後に解約の申し出をしても認めず、返金にも応じない

●注意するポイント

○契約の内容をきちんと確認し、その日には契約せず、友人や両親などに相談する

○消費者金融からお金を借りるときに身分などを偽ったりすると、発覚した場合詐欺罪に問われることがあります

日常生活の中で「このようなことをしてはどうだろう」、「こんな施策はどうだろう」と感じているご意見やご提案をお待ちしております。

中間市では、明るく活気あるまちをめざし、みなさんの声を今後の市政運営の参考とさせていただきます。

内容によっては、広報なかまなどに公表させていただくこともあります。

みなさんの声をぜひお聞かせください。お待ちしております。

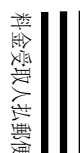
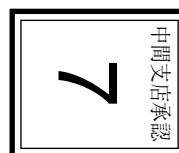
●問合先 総務課広報広聴係
☎(246)6271

こんなまちに住みたい、あんなまちにして欲しい

市長への手紙



差出有効期間
平成21年3月
31日まで
(切手不要)



中間市中間一丁目1番1号

中間市長 松下俊男 行

809-8790





■直接お渡しいただく場合は…

二つ折にして、中間市内公共施設の窓口でお渡しください。

■郵送していただく場合は…

外枠にそって切り取り、ご意見欄(裏面)を内側にして折って、縁をのり付けします。切手をはらずに、そのままポストに入れてください。

(有効期限 平成21年3月31日)

●件名

Q上記内容に対する回答

- 希望する (ご住所とお名前は必ずご記入ください)
- 希望しない

Qお寄せいただいた内容によっては、広報なかまなどで広く市民のみなさんに紹介していきたいと思えます。なお、掲載する場合は匿名で紹介します。

○掲載について 可 ・ 不可

あなたの

ご住所 〒	
お電話 ()	
お名前(フリガナ)	
年 齢	性 別 男 ・ 女

※ご記入いただいた個人情報は、内容の確認や回答のために使用します。

のりしろ

のりしろ

くらしの 情報

Information

福岡県職員募集 中級・初級採用試験

●受験資格

○中級試験：昭和58年4月2日から平成元年4月1日まで
に生まれた人

○初級試験：昭和60年4月2日から平成3年4月1日まで
に生まれた人

※試験区分により制限がありますので、お問い合わせください。

●試験種類・区分・人数

○中級試験：行政事務・6人、
学校事務・15人、警察事務・
10人、栄養士・6人

○初級試験：一般事務・7人、
学校事務・14人、警察事務・4
人、土木・3人、林業・1人

※申し込みは一つに限ります。

●第1次試験 9月28日(日)

●受付期間 8月18日(月)～
29日(金)

※インターネットでの申し込
みは8月26日(火)までです。

○福岡県ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

●問合せ先 福岡県人事委員
会事務局

☎092(643)3956

県営住宅の入居者募集

募集対象団地、募集戸数、
申込方法などの詳細は、募集
案内をご覧ください。

●募集する住宅 福岡県内に
所在する県営住宅

●申込期間 9月1日(月)～
9日(火)

※9月9日の消印まで有効。

●申込書配布場所(9月1日
から配布します)

○中間市役所案内、都市整備
課、東部出張所

○北九州県営住宅管理事務所
(八幡西区則松三丁目7-1)

●問合せ先 北九州県営住宅
管理事務所

☎(691)5970

平成20年度

福岡県警察官採用試験

●受験資格

○警察官A：昭和53年4月2
日以降に生まれた男性で、
大学卒業者または平成21年
3月までに卒業見込みの人

○警察官B：昭和53年4月2

日から平成3年4月1日ま
でに生まれた男女

※警察官Bは大学(短期大学
を除く)卒業者または平成21
年3月までに卒業見込みの人
は受験不可。

●採用予定人数

○警察官A：130人

○警察官B：男性145人、女性
14人

●受付期限 8月25日(月)

●問合せ先 折尾警察署

☎(691)0110

養育費の電話相談

福岡県母子家庭等就業・自
立支援センターでは、母子家
庭のお母さんまたは離婚協議
中の人を対象に養育費の電話
相談業務を実施しています。

●受付時間 平日午前9時～
午後4時

●相談電話 福岡県母子家庭
等就業・自立支援センター

☎092(584)3931

北九州総合行政相談所を 開設いたします

●開設日時 毎週金曜日・午
前10時～午後4時

●場所 小倉井筒屋新館
8階お客様相談室(小倉北
区船場町1-1)

●相談内容 行政一般、年金、
社会保険、人権、相続など

※詳しくはお問い合わせくだ
さい。

●問合せ先 九州管区行政評
価局北九州総合行政相談所
くらし・行政相談コーナー

☎(531)6710

恩給欠格者、戦後強制抑留者 引揚者のみなさんへ

恩給欠格者、戦後強制抑留
者、引揚者のご本人に、特別
慰労品を贈呈しています(ご遺
族の人は対象になりません)。

「引揚者」は、終戦の日ま
で引き続き1年以上外地で生
活して戦後引き揚げてきた
家族全員が対象です。

請求書などは中間市市民協
働課の窓口にあります。

請求期限は平成21年3月
31日までです。未請求の人
は、早急に申請してください。

●問合せ先 独立行政法人平
和祈念事業特別基金

☎0120(234)933

100年後に残したい福岡の 里地里山フォトコンテスト

ふるさとの原風景として心
に残る里地里山は、多くの生
き物が息する豊かな自然環
境であるとともに、私たち人
間にとっても身近に自然とふ
れあえる貴重な場です。

しかし、宅地化や荒廃が進
んで、近年では急速にその姿

を失いつつあることから、県
内の美しい里地里山の情報を
フォトコンテストという形で
募集します。

未来に残したい里地里山の
景観写真をどしどし応募して
ください。

●募集期限 10月31日(金)

●応募方法 中間市環境保全
課に備え付けの応募用紙で
応募

※福岡県ホームページから応募
用紙のダウンロードもできます。
[http://www.pref.fukuoka.lg.jp/
c02100satoyama.html](http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c02100satoyama.html)

●申込・問合せ先 福岡県環境
部自然環境課

☎092(643)3367

働く女性のためのキャリア アップセミナーを開催

●日時 9月4日(木)・
午後1時30分～5時

●場所 北九州市立男女
共同参画センタームーブ(小
倉北区大手町二丁目11-4)

●対象・定員 働く女性・20
人(先着順)

●参加料 無料

●内容 仕事に活かすコ
ミュニケーション講座

●講師 今堀義さん
(西南学院大学教授)

●申込・問合せ先 北九州労働
福祉事務所

☎(592)3507

「ふくおか「あかい糸めーる」 会員を募集しています」

福岡県では、少子化対策の一環として、独身男女の出会い・結婚を応援する「新たな出会い応援事業」を実施しています。

パーティーやバスツアーなどの出会いイベント情報を、メールマガジンでお届けします。

●**会員登録先** (財)福岡県地域福祉財団
福岡県
○ホームページ
<http://www.fp-kkin.or.jp/>
○携帯電話サイト
<http://www.fp-kkin.or.jp/do/>

●**問合せ先** (財)福岡県地域福祉財団振興課
☎092(582)2396

母子家庭の母などのための 合同企業面談会

子育てをしながら働く母親などの立場を理解し、安心して仕事ができる環境を整備した企業が集まり、合同企業面談会を開催します。

●**日時** 9月19日(金)
午後1時～4時30分

※受付終了は午後4時。
●**会場** 北九州市立商工貿易会館(小倉北区古船場町1-35)

●**定員** 200人
●**参加料** 無料

●**対象者** 福岡県在住かつ、一人親で20歳未満の子を養育中であり就職をめざしている人

※託児がありますので必要な人は事前に申し込んでください。

●**問合せ先** (株)エー・シー・アール就職サポート事務局
☎092(715)0774

献血にご協力を

若松法人会中間支部の主催、中間ライオンズクラブ・中間市婦人会・国際ソロプチミスト中間・北九州学生献血推進連盟の後援で、献血を実施します。ぜひ、ご協力ください。

●**日時** 8月27日(水)
午前10時～午後4時30分

●**会場** 所 ショッピングモールなかま
※粗品とかき氷を用意しています。

●**問合せ先** 北九州赤十字血液センター
☎(631)1211

カネミ油症健康実態 調査を実施しています

福岡県では、カネミ油症患者を対象とした健康実態調査を実施します。

この調査は、病歴、治療歴などのデータを収集し、油症の治療研究の推進に役立つ

ことを目的にしています。県から調査に関する通知が届いていない人で、調査にご協力いただける人はご連絡ください。

なお、調査にご協力いただいた人には調査協力が支給されます。

●**対象者** これまでに油症の認定を受けている人

●**問合せ先** 福岡県保健衛生課
☎092(643)3280

全国一斉無料成年後見人 相談会を開催

成年後見制度の利用方法、遺言や相続、悪質な訪問販売被害などについて、司法書士が無料で相談に応じます。

一人でも悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

●**日時** 9月7日(日)
午前10時～午後4時

●**会場** 水巻いきいきホール(水巻町頃末南三丁目11-1)

※予約された人が優先となります。
※8月18日(月)～9月5日(金)までの月曜・金曜(祝日を除く)午前10時～午後4時に電話で予約を受け付けています。

※予約電話番号
☎092(722)4131
●**問合せ先** 司法書士 梯 輝元
☎093(571)8445

NPO会計・税務セミナー

福岡県では、NPO・ボランティア団体を運営するうえでの会計・税務の知識を取得したい人を対象に、会計・税務のセミナーを開催します。

●**期日** 8月28日(木)～10月30日(木)・全10回

●**時間** 午後2時30分～5時

●**会場** 所 直方市役所
●**参加料** 無料
●**定員** 30人程度
●**申込・問合せ先** 福岡県NPO・ボランティアセンター
☎092(631)4411

採石業務管理者試験を 開催します

岩石採取に伴う災害の防止に関し、必要な知識と技能についての試験です。

●**試験日** 10月10日(金)

●**試験会場** 吉塚合同庁舎(福岡市博多区吉塚本町13-50)

●**受験申込期限** 9月12日(金)

●**問合せ先** 福岡県商工工業保安課
☎092(643)3438

大学通信教育 合同入学説明会

大学通信教育を実施してい

る大学、短期大学の合同入学説明会を開催します。

●**日時** 9月7日(日)
午前11時～午後4時

※開催時間内いつでも相談できます。

●**会場** 所 エルガーラホール8階(福岡市中央区天神一丁目1-4)

●**対象** 一般、高校生
※入退場自由、参加申込不要。

※説明会参加校はお問い合わせください。
●**問合せ先** (財)私立大学通信教育協会
☎03(3818)3870

地元の雨もり110番

屋根

雨もり・瓦止め

壁

張替え・塗替え

雨樋

修理・取替え

厚生労働大臣認可一般技能士事務所

田中瓦店

福岡県瓦屋根診断技士

福岡市JR中間駅前 ☎093-244-2452

0120-7666-26

http://www6.ocn.ne.jp/~sindansi/

有料広告掲載

無料相談コーナー

～気軽にご利用ください～

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…9月6日(土)、19日(金)、25日(木)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前9時～午後5時・定員10人)

●問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…9月10日(水)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

○日時…9月6日(土)、19日(金)・午後3時～5時

補聴器相談

■場所 介護保険課・ハピネスなかま

○日時…毎月第1～4火曜日・午後1時～2時…介護保険課(市役所1階)、午後2時30分～4時…ハピネスなかま

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などでお悩みのときはご相談ください。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などに関する相談はこちら。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権のまちづくりセンター)

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

この試験は、病気など、やむを得ない事由で就学を猶予または免除された人などに、中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかについて認定試験を行い、合格者に高等学校入学資格を与えるものです。

●受験資格

①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった人で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる人
②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成21年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりに中学校を卒業できないと見込

まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたら

③平成21年3月31日までに満16歳以上になる人(①および④に掲げる人を除く)

④日本の国籍を有しない人で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる人

●試験日時 11月4日(火)・午前10時

●試験場所 吉塚合同庁舎

●受付期間 8月22日(金)～9月9日(火)・当日消印有効

※出願書類の郵送を希望する人は、角型2号の返信用封筒(住所・氏名・郵便番号を明記し、140円切手を貼付)を同封し、請求してください。

●願書請求・問合せ 福岡県教育庁教育振興部義務教育課

課学事係(〒812-8575福岡市博多区東公園7-7) ☎092(643)3909

Javaプログラミング科 受講生募集

●受講期間 10月1日(水)～平成21年3月31日(火)

●土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月2日)は休講。

●受講時間 午前8時50分～午後4時

●受講場所 直方コンピュータ・カレッジ

●応募資格 雇用保険受給者または、ハローワークの推薦を受けることができる人

●受講費用 無料

※テキスト代13,000円程度は自己負担。

●募集期限 8月28日(木)
●申込・問合せ 福岡県立小竹高等技術専門学校 ☎09496(2)6441

平成20年度 行政書士試験

●試験日時 11月9日(日)・午後1時～4時

●試験会場 福岡工業大学(福岡市東区和白東三丁目30-1)

●受験申込期限 9月5日(金) ※インターネットでの申し込みは9月2日(火)・午後5時まで。

○ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp>

※詳しくはお問い合わせください。

●問合せ 福岡県市町村支援課 ☎092(651)1111

ありがとう、ありがとう!! 中間にお世話になって34年目。いつも笑顔でお迎えます。可愛がってね、Eiko美容室♡



(株)サロンEiko FLAWLESS salon de EIKO 折尾店
TEL.244-0445 TEL.245-6326 ☎0120-053-878
定休日/毎週月曜日と第1第3火曜日(第1第3月火は連休です。)

「レーベン21」はお元気なときから入れる
介護付・有料老人ホームです。

「60歳以上の方、活動的な人生を楽しみたい方、子どもの世話になりたくない方、お一人暮らしが不安と思われる方」ぜひ一度見学を。

●入居一時金：1人 2,370万円～3,080万円
2人入居の場合 一律1,040万円加算
(15年以内に退去の場合、返還金制度あり)
●月々の費用：1人 約13万円、2人 約23万円

ただ今、施設見学と昼食(無料)セットの体験キャンペーン実施中
ご希望の方は4日前までに電話でお申し込みください

レーベン21 お問い合わせ・お申し込み ☎(093)244-1109
中間市通谷一丁目36番2号 筑豊電鉄「通谷」電停より約500m

有料広告欄

長寿医療制度

(後期高齢者医療制度)

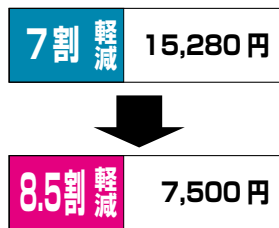


長寿医療制度(後期高齢者医療制度)保険料の新たな軽減措置などが決まりました。

■所得が少ない人に対する均等割軽減割合が拡大

保険料の均等割額が7割軽減となる人(世帯の被保険者と世帯主の合計の総所得金額などが33万円以下)は、その軽減割合を85割(年額7,500円)に拡大しました。

○保険料の均等割額



※上記金額は年額です。
※すでに7月の保険料算定において実施しています。

■所得割額の軽減

平成19年中の総所得金額などが91万円以下の人(公的年金収入のみの場合や年金額が211万円までの人など)は、所

平成20年度 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料が決定しました。
なお現在、この制度は国で見直し案が検討されています。今後、保険料の軽減や納付方法などの見直しが行われましたら、随時お知らせします。

得割額を50%軽減されます
※軽減の対象となる人に、決定次第、あらためて再計算した保険料額変更決定通知書をお届けします。

■保険料の支払方法の変更が可能になりました

年金からの保険料徴収(特別徴収)は、次の場合、申し出により、口座振替へ変更できるようになりました

○国民健康保険の被保険者であった人で、保険料を直近2年間、滞納なく確実に納付していた人

○年金収入が180万円未満の人で、世帯主または配偶者の口座から振り替えることができる人

※該当する人で、保険料の支払方法の変更を希望する人は、8月18日(月)までに健康増進課の窓口へ届け出てください。ただし、この日を過ぎた場合、事務処理の都合上、

10月の年金天引きの中止手続きに間に合わず、12月以降の中止手続きになることがありますのでご了承ください。

■長寿医療制度加入日の前日において被用者保険の被扶養者であった人へ

※被用者保険とは、政府管掌および組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険は該当しません。

※該当する人で、9月以前に徴収が開始されている人は、「被扶養者であった」と認識されていない場合があります。その場合は、お手数ですが健康増進課までお知らせください。

※7月にお届けした保険料額決定通知書をもう一度ご確認ください。

●問合せ先 健康増進課

☎(246)6246

国民健康保険

国民健康保険税を年金からの天引き（特別徴収）で納められてる人は、次の場合申し出により納付方法を口座振替に変更できるようになりました。

●国民健康保険税を直近2年間、滞納なく確実に納付された人

上記の場合で、国民健康保険税の納付方法の変更を希望される人は、課税課で手続きが必要となります。
※納付方法の変更を希望される人は口座振替での納付が条件となります。

●手続きに必要なもの

被保険者証、印鑑（昨年度まで口座振替で納付されていない人は金融機関への届出印、通帳）

※10月分の年金から変更を希望される場合、8月18日までに課税課窓口にお申し出ください。速やかに10月分の年金からの天引きを中止する手続きを行います。ただし、この日を過ぎた場合、事務処理の都合上、10月分からの中止手続きが間に合わなくなりますのでご了承ください。

●問合先 課税課市民税係 ☎(246)6238

中間市国民健康保険加入者

特定健康診査実施医療機関

中間市では、国民健康保険加入者(昭和9年4月1日～昭和44年3月31日生まれの人)に特定健康診査(集団健診・個別健診)を実施しています。

個別健診の場合は、来年3月31日まで下記の医療機関で受診することができます。医療機関へ事前にお問い合わせのうえ、受診の際には6月に送付しました受診券と国民健康保険証をお持ちください。また集団健診の場合、特定健康診査と併せてがん検診も受診することができます。詳しくは個別にご案内した文書をご確認ください。

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
中間市	岩尾内科医院	☎(245)0035	遠賀町	たなか内科胃腸科医院	☎(293)8088	芦屋町	おのむら医院	☎(222)1234
	おがた脳神経クリニック	☎(243)1707		橋本内科胃腸科医院	☎(293)5050		柿木医院	☎(223)0027
	岡田内科胃腸科クリニック	☎(245)5060		花野クリニック	☎(293)5151		聖和会クリニック	☎(223)1112
	久原内科医院	☎(246)2850		健愛記念病院	☎(293)7090		須子医院	☎(223)0126
	富岡医院	☎(245)0318		遠賀中間医師会 おなが病院	☎(281)3810		町立芦屋中央病院	☎(222)2931
	知足産婦人科医院	☎(245)0559		水巻共立病院	☎(201)1394	高陽診療所	☎(282)0077	
	中間市立病院	☎(245)0981	猪熊クリニック	☎(202)3359	いまづ内科消化器科クリニック	☎(283)0099		
	中村整形外科医院	☎(245)0231	入江整形外科医院	☎(201)3320	占部胃腸科内科医院	☎(282)0127		
	萩本医院	☎(245)1650	うちわ内科クリニック	☎(201)0745	加藤医院	☎(282)0003		
	新中間病院	☎(245)5501	浦野整形外科医院	☎(201)1877	くわのキッズクリニック	☎(281)5515		
	山下医院	☎(245)0707	菊地クリニック	☎(202)3077	こんどう胃腸科外科医院	☎(283)0101		
	業医院	☎(243)2255	楠本内科医院	☎(201)5121	岡垣記念病院	☎(283)3741		
	吉野クリニック	☎(246)0099	くすもと医院	☎(201)2873	柴山クリニック	☎(282)0091		
遠賀町	青柳医院	☎(293)0006	つだ小児科医院	☎(202)3270	田中ひろし小児内科医院	☎(283)1640		
	遠賀いそべ病院	☎(293)7200	とよさわクリニック	☎(201)7171	やまがたクリニック	☎(281)5152		
	嘉村整形外科医院	☎(293)3221	水巻クリニック	☎(201)8500				
	川測医院	☎(291)2011	森田医院	☎(201)0616				

※上記表は市町内で順不同

●問合先 中間市保健センター
☎(246)1611

健康ファミリー

保健センターだより

保健センター ☎(246)1611

中間市保健センターでは、みなさんが健康な生活習慣の大切さへの理解を深め、生涯にわたって健康状態を自覚し、健康増進に努めることができよう、栄養改善や健康増進を進めています。

今年度から新しく変更になった保健事業をご紹介します。

健康手帳の交付

健康手帳は特定健康診査やがん検診、保健指導などの内容を記録し、ご自身の健康管理に役立てていただくための手帳です。従来の手帳サイズからノートサイズへ変更になりました。健診の結果表なども綴じて保存しておくことができるようになります。

ご希望の人は、下記交付場所までお越しください(代理の人でも可能)

※集団健診を受けられる人は、

健康づくりサポート教室

●運動編(基礎編と応用編の日程の組み合わせは自由です。基本的に基礎編を受けた後に応用編を受けることをお勧めします)

基礎編	10月15日(水)、平成21年1月15日(木)、2月24日(火)
応用編	11月5日(水)、平成21年2月5日(木)、3月17日(火)

- 時間…午前9時30分～11時30分 ○参加料…100円(保険料)
- 内容…血圧測定・体調チェック、健康運動指導士による講話・実技
- 対象者…健診の受診者で運動制限の指示がない人
- 持ってくるもの…室内シューズ ※動きやすい服装でご参加ください。

●食事編

食事で防ぐ「メタボリックシンドローム」	9月17日(水)、11月27日(木)
食事で防ぐ「高血圧症」	10月8日(水)、12月18日(木)
食事で防ぐ「糖尿病」	10月29日(水)、平成21年1月22日(木)
食事で防ぐ「脂質異常症」	11月12日(水)、平成21年2月19日(木)
食事で防ぐ「慢性腎臓病」	12月10日(水)、平成21年3月5日(木)
食事で防ぐ「その他の生活習慣病」	平成21年1月21日(水)、3月26日(木)

- 時間…午前9時30分～正午 ○参加料…1回300円
- 内容…栄養士による講話、試食(1食分)
- 持ってくるもの…筆記用具、電卓、食品成分表(お持ちであれば)

●いずれも

○申込方法 参加する教室の1週間前までに電話で申し込み

※やむを得ず申し込み後にキャンセルする場合は、実施日の3日前(休日の場合はその前日)までにご連絡ください。それ以降のキャンセルはお受けできません。欠席された場合でも費用を徴収させていただきますのでご了承ください。

※「食事編」第1回目の受講生を募集しています。9月10日(水)までにお申込みください。

健診当日にお渡しします。
対象 20歳以上の中間市民
交付日時 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
交付場所 保健センター、健康増進課、東部出張所

食事の両面から健康づくりをめざします。もちろん、どちらかだけの参加も可能です。生活習慣、生活リズムにあわせてお気軽にご参加ください。

●運動編 運動不足かな?運動が必要と言われるけど: などなど、どのように運動していいのかわからないという人のための教室です

●食事編 生活習慣病を予防、改善するための食事のとりかたを病気との関連を含めて学ぶ教室です

生活習慣病を予防、改善するためのサポート教室です。「運動編」、「食事編」と2部構成になっており、運動と

健康づくりサポート教室

知って得する
医療講座
 Medical Lecture
 No. 12

胆石症(中編)

●今回の講師●



中間市立病院副院長
江口雅人 医師

中間市立病院
 ☎(245)0981
 中間市蓮花寺三丁目1-7

前回は胆石症の種類や症状についての話をしました。今回は、引き続き胆石症の診断についての話をします。

●胆石症の検査

症状があり病院に来られたときは、まず血液検査を行い、肝臓や胆道の酵素の上昇をチェックします。

次に行うことは、一般にエコー検査と言われています。腹部超音波検査です。おなかにゼリーを塗り、胆嚢や胆管に胆石がないかを調べます。胆石の個数や大きさなどもわかります。検査に伴う痛みなどはありませんが、食事の影響を避けるため絶食が必要となります。

次に腹部CT検査を行います。検査する内容や、検査する際に絶食が必要となります。超音波検査と同じですが、放射線を使用します。

これらの検査では、胆石の有無だけではなく胆嚢や肝臓、さらにはすい臓や腎臓

に癌などの病気がないかということも同時に調べることが出来ます。

このような検査に加えて、今ではMRCPという検査もできるようになりました。

MRCPは磁気共鳴胆管造影といい、造影剤を使用しなくても胆管や膵管を造影することが可能となりました。

これらの検査で診断がはっきりしない場合は、ERCPという検査を行います。ERCPは内視鏡的逆行性膵胆管造影といい、口から内視鏡を挿入し十二指腸にある胆管の出口から造影剤を流し入れ、胆管や膵管を詳しく検査します。この検査で胆管に結石があった場合は、引き続き石を取り出す治療をすることも出来ます。

これらの検査は中間市立病院で行うことができます。不明な点や不安がありましたら、気軽にご相談ください。

子どもたちの瞳に映るもの

「人権問題について」

田口 大樹さん
(中間東中学校2年)

平成19年度小・中学校人権作文から

僕は、この人権問題の作文を書くにあたり、「人権問題」ということをよく知りませんでした。

最初、両親と相談して人権問題について話をしたとき、僕は犬のフンをそのまま放置して散歩する人たちのマナーについて書くことにしました。

しかし、両親からその問題は重要な問題には違いないけれど、人権問題とは少し違うよ、というアドバイスを受け、もう一度考え直すことにしました。

しかし、どうしても思い浮かばなかったのです、もう一度両親に相談してみたところ、両親から人権問題についてのヒントをもらうことができました。

両親からのヒントとは、一般的に「人権問題」と呼ばれる内容を教えてもらい、その中から自分が今までの生活の中で体験したことや経験した

ことを書いてはどうかということ、その内容は、「同和問題」、「男女問題」、「子どもの人権」、「高齢者や障害者の人権」、また「外国人の人権」についてでした。

これらの両親から教えてもらった「人権問題」について、本やインターネットで調べてみましたが、地球には人権問題で苦しんでいる人たちがたくさんいて、僕たちはもっと人権問題を知る必要があると感じました。

その中で僕が一番興味をもったことは「障害者の人権」についてでした。

なぜかというところ、障害者の人権について両親と話したとき、障害者の人の人権って何だろうと思いつつ、両親にたずねたところ、障害のある人たちが家庭や地域の中で生活するにあたって、障害のない人たちと同じような生活ができるかという権利と教わり、それでも理解に困っている僕を見かねた父から、大きな交差点にある音の出る信号や、歩道にある点字ブロックの存在を教えてもらいました。

普段何気なく歩いているところにも障害者の人たちが暮らしやすいようにするために、いろんなことをしているんだなと感心しました。

そのとき、自分の中で「あつ」と思うことがありました。

それは以前、点字ブロックの上で自転車留めている人がいるのを見たことがあるけど、目の見えない人にとって、それはすごく危ないことで、障害者の人たちの快適な生活をおびやかしているかもしれないということでした。

僕も点字ブロックの上を歩いたり自転車でおったりしますが大切なものだと思えますが改めて考えさせられました。

この作文を書くにあたり僕は「人権」ということについて改めて考え直す機会を得ることができました。

自分の身近にある「人権」について、今後はもう少し意識をしながら生活していきたいと思えます。

また、これら人権において弱者となっている人たちがいたら僕もこの問題の解決のために何か力になりたいと思います。

8月の特設人権相談は…

- 日 時 8月20日(水)・午後1時30分～3時30分
 - 場 所 ハピネスなかま
 - 問合先 人権男女共同
 - 参画課
- ☎(245)3511



CINEMA de DANCE BATTLE



- 日 時 11月23日(日)午後4時～6時
※開場は午後3時30分。
- 場 所 なかまハーモニーホール
(中間市蓮花寺三丁目7-1)
- 対 象 ダンスが大好きな人であれば、どなたでもエントリーできます。県内外、国内、国外、年齢も問いません
- 出場条件 映画(洋・邦問わず)のテーマ曲や挿入曲を使ったダンスや、あなたの思い入れのある映画をダンスで表現してください
※ジャズダンス、ヒップホップ、ストリートダンスなど、映画のダンスシーンをアレンジしてもオッケーです!
- 募集チーム数 12チーム
※ダンスバトル出場に伴う交通費などの諸経費は、各チームの負担です。
- 演技時間 1分以上5分以内
- 舞 台 なかまハーモニーホール大ホール
- チーム構成 1チーム3人以上20人以下
- 審査と表彰 シネマ de ダンス賞1本(副賞は映画鑑賞券50枚と3万円相当商品)
- 申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、チームのダンス映像を添えて郵送もしくは持参してください
※応募用紙はFAX、メールでもお取り寄せできます。
- 応募締切 9月12日(金)・午後5時
※郵送時は当日消印有効
- 出演チームの決定 実行委員会でビデオ審査の後、出演チームを決定します
※出演チームの決定は9月19日付けで通知します。
- 申込・問合先 生涯学習課
〒809-8501 中間市中間一丁目1番1号
☎(246)6224
○メールアドレス syougaiakusyuka@city.nakama.fukuoka.jp

中間市市制施行50周年記念事業
シネマ de ダンスバトル
中間市では、ダンスをとおして元気いっぱい市制施行50周年をお祝いする「シネマ de ダンスバトル」を開催するため、出演チームを募集しています。



このページは、みなさんでつくるコーナーです。イラストやマンガ、エッセイ、お知らせなどを待ちしています。
官製ハガキで広報広聴係へお送りください。

◆ 中間市謡曲連盟「秋の会」を開催

謡曲・仕舞・狂言の各流合同の発表会を行います。みなさんのご来場を、会員一同心からお待ちしています。

●日 時 9月7日(日)・午前9時
30分～午後4時30分



●場 所 池田公民館

●問合せ先 中間市謡曲連盟理事長・勝原宅
☎(245)1531

◆「NHK福岡ハート・パーク」絵を募集します

NHK福岡ハート・パークは、障害がある人から募集した絵をフラッグにして、大濠公園の街路灯に展示する催しで今年で3回目の開催になります。展示する絵を募集していますので、心のこもった作品をご応募ください。

●応募資格 障害がある人

●募集テーマ 未来へ伝えたい！大切なもの

●応募締切 9月9日(火)・必着

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

●応募・問合せ先 NHK福岡放送局

☎092(724)2843

◆ 第95回小の月糖尿病セミナー・第2回抗加齢セミナー合同講演会

糖尿病患者さんをはじめ、一般のみなさんにも眼や糖尿病に関しての知識と理解を深めていただくために毎年恒例で開催しています。

講演やミニコンサートなどを開催しますのでお気軽にお越しください。

●日 時 9月27日(土)・午後2時～

※開場は午後1時から。

●会 場 なかまハーモニーホール

●内 容 講演、ヴァイオリン・ミニコンサートなど

●講演テーマ・講師

○「糖尿病・メタボリックシンドロームにおける運動のコツ」・武田淳也さん(スポーツ・栄養クリニック院長)

○「酸化ストレスは老化と糖尿病を促進する?」・高柳涼一さん(九州大学大学院医学研究院病態制御内科学教授)

●参加料 無料

●問合せ先 山名眼科医院

☎(246)2345



◆ パパ・ママ応援プロジェクト

野外活動の技術の習得と父親・母親として育児に大切なネットワーク作りを行います。

●日 時 9月6日(土)～7日(日)

●対象・定員 子育て中の父親と母親・各10人

※小学校3年生～中学3年生の子どもは参加可能。

●内 容 看板作り、野外調理など

●参加料 3,500円(食事代、保険代など)

※子どもは2,500円。

●持ってくるもの 活動に適した服装、着替え、

軍手、健康保険証、運動靴、上靴、雨具など

●申込・問合せ先 福岡県立英彦山青年の家

☎0947(85)0101

◆ 吉村作治の新発見! エジプト展

●開催期間 8月31日(日)まで

●開館時間 午前9時30分～午後7時30分

●会 場 福岡市博物館(福岡市早良区百道浜三丁目1-1)

●観覧料 一般1,300円、

高大生900円、小中学生500円

●問合せ先 福岡市博物館

☎092(845)5011



～ 市民図書館だより ～

ホンのムシ

●問合せ先 市民図書館 ☎(245)4664

●おはなし会●

- 日時 8月16日(土)・午前11時～
- 内容 絵本の読み聞かせなど
- 協力 読み聞かせグループYUME

●今月のおすすめ図書●

ザ・ロード



コーマック・マッカーシー・著
「友だちはいた?」「ああ。いたよ」「たくさん?」「うん」「みんなのこと憶えてる?」世界は本当に終わってしまったのか? 父と子は、荒れ果てた大陸を漂流する。人類最後の火をかかげ、絶望の道をひたすら南へ。

夢の彼方への旅



エヴァ・イポットソン・著
20世紀初頭のロンドンからアマゾンの奥地へ。両親を亡くした少女マイアは、家庭教師のミントンとともに、ブラジルに住む親戚のもとにひきとられることになるが…。エキゾチックな舞台で繰り広げられる、恋と冒険の物語。

北九州市や直方市、行橋市、豊前市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡、京都郡(苅田町は除く)、築上郡の図書館も利用できます。詳しくはおたずねください。

川柳を楽しみませんか

川柳に興味がある人、句会に出て楽しみませんか。また、これから始めたいと思っている人、一緒に勉強しませんか。

「川柳くろがね吟社」では、中間市地域で次の句会を開催しています。

- 日時・場所
- 毎月第1月曜日・午前10時～正午・弥生公民館
- 毎月第1金曜日・午後1時～3時・中央公民館
- 毎月第3土曜日・午後1時30分～3時30分・なかまハーモニーホール
- 毎月第1日曜日・午後1時～3時・通谷公民館
- 会費
- 誌友費…4,800円(機関誌毎月発行1年分)
- 句会費…月100～200円(開催場所ごと)
- 問合せ先 吉富宅 ☎(244)7298

Cooking

今月のおすすめ料理

きゅうりの中華いため

材 料(4人分)

きゅうり…4本、白ねぎ…1本、しょうが…1かけ、ごま油・サラダ油…大さじ1、赤とうがらし…少々、しょうゆ…大さじ1と1/2、酢…小さじ2、塩・こしょう…少々



作り方

- ①きゅうりは小さめの乱切りにし、塩少々をまぶして水気をきる。白ねぎとしょうがはみじん切りにする
- ②なべにごま油、サラダ油を熱し、赤とうがらしを炒めて取り出し、①を加え、しょうゆ、酢、こしょうで調味する

エネルギー 81kcal 食塩 1.4g

中間市食生活改善推進会(緑の会)

FROM 編集後記 EDITORS

▶編集作業をしていると聞こえる救急サイレンの音。取材のため消防署に入り浸っていたため、作業しながらも耳はサイレンの音が気になり、「今から出勤していくんだな」と思うようになりました。「救急車は正しく利用してください」というのが言いたいことですが、自分の体調管理や事故に気がつけることがやっぱり一番。これからは暑さが続くと思いますので、熱中症などには気をつけましょう。(謙)

▶夏になると取材に行くのが億劫になる。ぎらぎらと照りつける強い日差しに、汗は滝のように流れ、のどは乾き、顔や腕は日焼けする。のどの渇きを潤そうとついつい冷たいものを飲み過ぎ、暑さを乗り越えるためスタミナをつけようと食べ過ぎてしまう。広報担当4年目の私にとって、夏といえば「暴飲暴食の夏」になりつつある。胃腸を大切にしなければ「食欲の秋」を迎えられないかも…。(新)

わが家の すこやかちゃん



やまと りょうが 大和 亮 駕 ちゃん

平成18年10月6日生(垣生)

愛想がよくて車が大好きな亮駕ちゃん。将来は自動車の営業マンかな?健康で優しい子に育ってね。



やました まさひろ 山下 勝 弘 ちゃん

平成18年9月16日生(朝霧一丁目)

絵本と車が大好きなひろくん。明るくて元気で優しい子に育ってね。

文芸歳時記



→ 8月1日晴れ渡る空の下、暑さに負けず花を咲かす花虎の尾。

俳句

紫陽花の毬は青より始まれる

底井野

島津貞子

小判草束ねて振って見たりけり

長津二丁目

松井倭枝

父の日の爺に便りのありにけり

底井野

小林香子

手囲ひに草の螢火拾ひけり

長津二丁目

安倍砂子

癒えし手にシャワー全開髪洗ふ

扇ヶ浦二丁目

宮崎さかえ

短歌

中間市短歌会

前山禮次選

木々なべて深き緑に戦ぎたち水無月半ばひすがら暗し

朝霧二丁目

上山昭子

一瞬に濁流となる曲り川ほとりの人ら水位見守る

中央三丁目

掛田清香

訪ぬれば吾を待つ母が嬉しげにこの安らぎの何時まで続く

太賀一丁目

石田順子

スカーフを腰になびかせ今日もまた風きる如くあの娘が通る

通谷一丁目

戸田恵美子

男女とも北京の切符握みたり世界の舞台でメダルは金だと

太賀三丁目

日野康子

川柳

古谷龍太郎選

新社員背広姿に靴光る

弥生一丁目

嶋田三郎

新緑に願い込めたる鯉のぼり

中間三丁目

仁禮秀子

あの二人混ぜ合わせると丁度いい

通谷四丁目

平田照子

携帯の中に私の愛読書

中央三丁目

桑原康博

孫の肩杖のかわりになつてくれ

中間三丁目

遠近光江

表紙説明

伊藤裕之隊員が指示を出している様子。中間市消防本部には男性隊員しか所属していないので、見出しを「救急男児」としました。みなさんには、少しでも中間市の救急状況を理解していただきたいと思ひます。

■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598

■ <http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約32円です